

2023年 10月 6日

北海道知事 様

提出者

住 所 東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号

氏 名 三井不動産株式会社 商業施設本部
商業施設運営二部長 野間 剛志

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	三井アウトレットパーク札幌北広島
所在地	北広島市大曲幸町3-7-6、他
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成27年4月3日

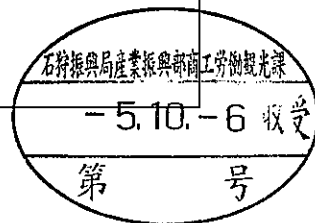
2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	2023年 4月 1日
変更の理由	人事異動による報告者、担当者連絡先変更のため

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
変更なし	変更なし	変更なし	変更なし



(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	三井不動産商業マネジメント株式会社 三井アウトレットパーク札幌北広島オペレーションセンター
職・氏名	所長 菊田 英傑
電話番号等	011-377-3257

<担当者連絡先>

所属名	三井不動産株式会社 商業施設本部 商業施設運営二部 運営企画グループ
職・氏名	主任 中西友梨奈
電話番号	03-3246-3270
電子メールアドレス	yur-nakanishi@mitsuifudosan.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。